

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年11月26日
【事業年度】	第34期（自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日）
【会社名】	株式会社オンリー
【英訳名】	ONLY corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中西 浩一
【本店の所在の場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354 - 4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼商品本部長 中村 直樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区松原通烏丸西入ル玉津島町303番地
【電話番号】	（075）354 - 4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼商品本部長 中村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成18年 8 月	第31期 平成19年 8 月	第32期 平成20年 8 月	第33期 平成21年 8 月	第34期 平成22年 8 月
売上高 (千円)	6,606,207	7,356,456	7,662,084	7,822,984	7,090,679
経常利益 (千円)	636,088	831,300	848,525	630,647	417,830
当期純利益又は当期純損失 (千円)	320,647	438,310	458,258	303,473	71,564
純資産額 (千円)	2,095,410	2,475,320	3,624,019	3,842,170	3,708,948
総資産額 (千円)	3,668,397	4,005,738	5,162,155	4,944,070	4,822,041
1株当たり純資産額 (円)	179,401.55	52,982.02	60,683.51	64,265.11	62,066.77
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	27,452.70	9,381.64	9,013.75	5,081.60	1,198.34
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.1	61.8	70.2	77.6	76.9
自己資本利益率 (%)	16.3	19.2	15.0	8.1	-
株価収益率 (倍)	13.35	11.41	7.74	9.64	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	171,574	730,510	739,685	343,120	871,697
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	276,430	302,342	502,564	617,673	309,910
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	163,444	238,000	566,509	259,663	268,323
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	642,721	832,774	1,636,341	1,102,772	1,385,443
従業員数 (人)	253	240	277	298	307
(外、平均臨時雇用者数)	(68)	(103)	(69)	(62)	(78)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式がないため、また、第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 第34期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第34期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 平成18年9月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

6. 平成20年5月8日付で、第三者割当による新株13,000株を発行しております。なお、第32期連結会計年度の1株当たり当期純利益金額の算出に用いた普通株式の期中平均株式数は、50,840株であります。

(2) 提出会社の状況

回次 決算年月	第30期 平成18年 8 月	第31期 平成19年 8 月	第32期 平成20年 8 月	第33期 平成21年 8 月	第34期 平成22年 8 月
売上高 (千円)	6,331,053	6,524,489	6,434,756	6,157,671	5,838,659
経常利益 (千円)	641,563	823,113	810,802	373,798	314,963
当期純利益又は当期純損失 (千円)	319,124	442,662	437,544	147,138	140,774
資本金 (千円)	693,750	693,750	1,079,850	1,079,850	1,079,850
発行済株式総数 (株)	11,680	46,720	59,720	59,720	59,720
純資産額 (千円)	2,087,854	2,472,117	3,600,101	3,657,660	3,457,166
総資産額 (千円)	3,411,132	3,790,698	4,864,279	4,501,448	4,399,916
1 株当たり純資産額 (円)	178,754.69	52,913.47	60,283.01	61,246.82	57,889.58
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	5,000.00 (-)	1,750.00 (-)	1,500.00 (-)	1,000.00 (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額 又は 1 株当たり当期純損失 金額 (円)	27,322.26	9,474.79	8,606.30	2,463.81	2,357.23
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.2	65.2	74.0	81.3	78.6
自己資本利益率 (%)	16.3	19.4	14.4	4.0	-
株価収益率 (倍)	13.41	11.29	8.11	19.89	-
配当性向 (%)	18.3	18.5	17.4	40.6	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	179 (60)	172 (82)	195 (68)	250 (60)	255 (78)

(注) 1 . 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 . 第30期、第31期、第32期及び第33期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式がないため、また、第34期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 . 第34期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 . 第34期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 . 第34期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

6 . 平成18年 9 月 1 日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。

7 . 平成20年 5 月 8 日付で、第三者割当による新株13,000株を発行しております。なお、第32期事業年度の 1 株当たり当期純利益金額の算出に用いた普通株式の期中平均株式数は、50,840株であります。

2【沿革】

昭和45年9月、現代表取締役会長兼社長中西浩一が京都市山科区に当社の前身であるオーダースーツ専門店「紳士服中西」を開業の後、昭和51年6月に経営基盤を整備するため法人化して、株式会社オンリーを設立いたしました。会社設立後の当社の沿革は次のとおりであります。

年 月	沿 革
昭和51年 6 月	紳士服の製造販売を主たる事業目的として、資本金8百万円にて株式会社オンリーを京都市北区に設立。
昭和51年 9 月	京都市北区北山通りにメンズブティック「オンリー本店」をオープン。紳士服のオーダー事業を開始。
平成 2 年 9 月	京都市北区北山通りに、高品質リーズナブル価格スーツを中心としたプライベートブランドショップ「服匠中西館」をオープン。
平成 8 年 9 月	当社で初めての紳士服のS.P.A.（注）として、イタリアの協力工場に生産委託した既製服スーツショップの1号店「インヘイル・エクスヘイル六甲アイランド店」を神戸市東灘区にオープン。
平成10年 3 月	京都市北区に、レディース衣料を中心に全商品を1,900円のワンプライスで販売する「19ショップ北山店」をオープン。当社の均一価格販売形態の先駆けとなる。
平成11年10月	東京都千代田区に紳士服均一価格販売形態の1号店として「ザ・スーパースーツストア日比谷店」をオープン。
平成11年11月	従来のポイントカードシステムを刷新し、「オンリークラブカード」を開始。
平成12年 3 月	首都圏営業強化のため、東京都千代田区に東京事務所を置く。
平成14年 5 月	インターネットでの紳士服通信販売を主たる事業とする有限会社アクロスタイル（現・株式会社オンリーファクトリー）の持分を譲り受けて、完全子会社とする。
平成14年12月	オーダースーツ「テラーメイド by KOICHI NAKANISHI」の販売を開始するとともに、「インヘイル・エクスヘイル」北山本店をオーダースーツの販売店舗としてリニューアル。
平成15年 4 月	本部機能効率化のため、本社を京都市下京区に移転。
平成16年 3 月	安定した商品供給体制確立の一環として、大阪府枚方市に枚方商品センターを開設。
平成16年 5 月	有限会社アクロスタイルを有限会社オンリーファクトリー（平成16年6月に株式会社オンリーファクトリー（現・連結子会社）に組織変更）に商号変更。
平成16年 6 月	株式会社オンリーファクトリーにおいて、当社オーダースーツの製造を開始。
平成17年 7 月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に株式を上場。
平成17年11月	完全子会社の株式会社オンリーレンタを設立し、スーツアンドスーツ業態の運営を移管する。
平成18年 5 月	本社を京都市中京区に移転。
平成19年 9 月	イタリア・フィレンツェのTIE YOUR TIE社と合併で株式会社タイユアタイアジアを設立し、営業を開始する。
平成20年 1 月	物流倉庫を大阪府枚方市から京都市山科区に移転。
平成20年 4 月	株式会社丸井グループと業務・資本提携を行う。
平成21年 6 月	本社を京都市下京区に移転。
平成21年 7 月	「オンリークラブカード」を刷新し、「モバイルオンリークラブ」を開始。
平成21年10月	レディーススーツ専門店「シーラブズスーツ」を開始。

（注）S.P.A.（Specialty store retailer of Private label Apparel）とは、自社ブランド品の企画、生産（外部委託又は自社製造）から直営店舗での販売までを一貫して自社で行うアパレル小売業のビジネスモデルのことです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社5社で構成され、紳士服、婦人服及び関連商品のS.P.A.（製造小売）として衣料品の企画、生産（外部委託）ならびに販売を主たる事業としております。主な取扱品目は、スーツ及びシャツ・ネクタイであり、スーツとシャツについてはプレタポルテ（既製服）とオーダー（注文服）の販売を行っております。

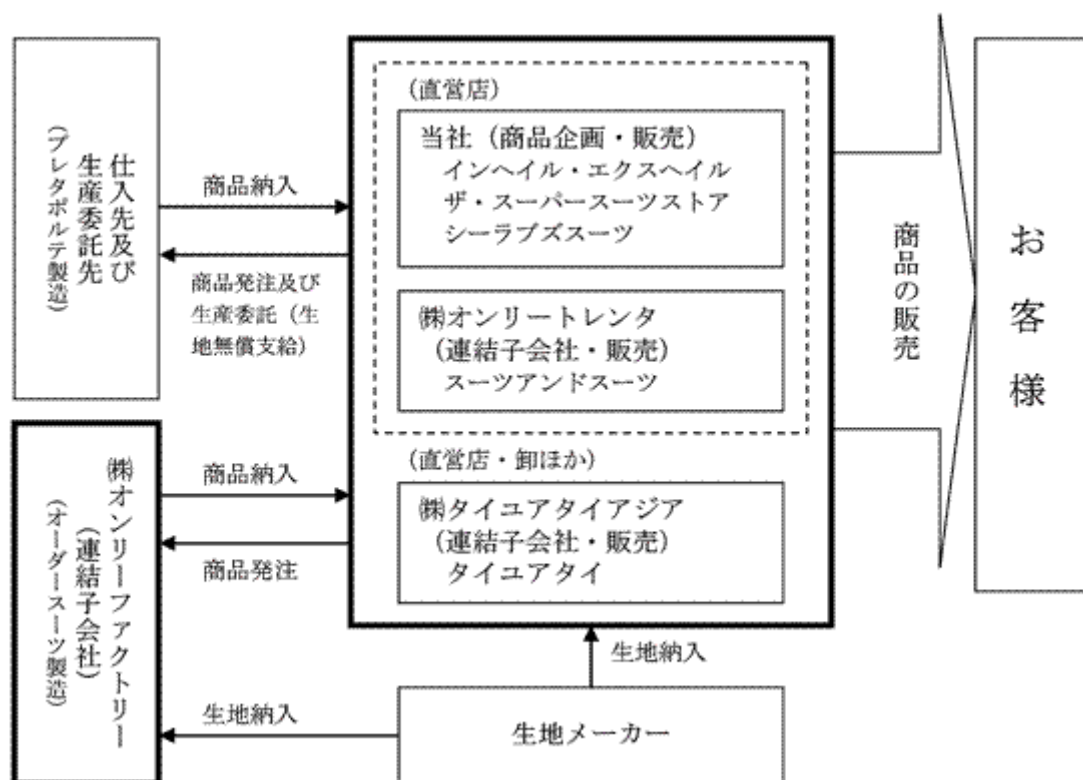
直営店舗につきまして、「インヘイル・エクスヘイル」では主にオーダースーツの販売を行っており、「ザ・スーパー・スーツストア」、「シーラブズスーツ」ではプレタポルテとオーダースーツの販売を行っており、また子会社の株式会社オンリートレнтаが運営する「スーツアンドスーツ」ではリーズナブルな価格の商品の販売を行っております。

さらに株式会社タイユアタイアジアは、高級輸入ブランドショップ「タイユアタイ」の運営と同ブランド商品の販売を行っております。

また、子会社の株式会社オンリーファクトリーは「テーラーメイド by KOICHI NAKANISHI」ブランドのオーダー・スーツの製造及びプレタポルテスーツの生産委託工場の技術指導を行っております。

平成20年4月に業務・資本提携を結んだ株式会社丸井グループとは、その子会社である株式会社丸井との間で、当社が「マルイ」店舗に出店しているほか、連結子会社である株式会社オンリーファクトリーが製品及び材料の販売を行っております。

〔事業系統図〕



当社グループの商品の販売を担当している業態及びその店舗は、次のとおりとなります。

(1) ザ・スーパー・スーツストア

「低価格・高感度・高品質のビジネスウェアを提供する」というコンセプトのもと、主要品目（スーツ・シャツ・ネクタイ）の販売価格をツープライスの均一価格に設定するとともに、身長別の商品陳列を導入するなど効率的な運営を行ってきたほか、店舗立地や客層に応じて様々な店舗を開発してきました。当連結会計年度においては大阪、上尾、京都、北砂に出店し合計4店舗出店、6店舗退店した結果、首都圏や関西圏、名古屋地区を中心に45店舗（平成22年8月31日現在）展開しております。その全店舗につきまして、プレタポルテ商品に加えてオーダー・スーツの販売も行っております。今後も当社の主力業態として、首都圏及び地方の中核都市への出店を図ります。

(2) インヘイル・エクスヘイル

テーラーメイド(注)を中心に、より上質な商品を扱う業態です。「テーラーメイド by KOICHI NAKANISHI」は、マスターテーラー中西浩一が開発した独自のオーダースーツで、200の素材、4種類のジャケットスタイル、17項目に及ぶ裏地やポケットデザイン等の選択により、お客様の気に入るスーツを作り上げる当社独自のスーツオーダーシステムです。「インヘイル・エクスヘイル」は、当期2店舗退店し、東京、大阪に合計2店舗(平成22年8月31日現在)展開しております。

(3) シーラブズスーツ

当連結会計年度よりスタートした新業態で、レディーススーツ専門の店舗として運営しております。こちらもブレタポルテ商品に加えてオーダースーツの販売も行っております。「シーラブズスーツ」は、東京、神奈川、大阪、京都、広島に8店舗出店、1店舗退店し、7店舗(平成22年8月31日現在)展開しております。

(4) スーツアンドスーツ

リーズナブル・スーツショップとして株式会社オンリートレンタが運営する店舗で、「ザ・スーパースーツストア」と「インヘイル・エクスヘイル」のアウトレット機能も併せ持っております。「スーツアンドスーツ」は、当期東京に1店舗出店、2店舗退店し、東京、千葉、埼玉、滋賀、大阪、兵庫に11店舗(平成22年8月31日現在)展開しております。

(5) タイユアタイ

イタリア・フィレンツェの最高級セレクトショップ「タイユアタイ」との共同出資会社、株式会社タイユアタイアジアが運営しております。生地のアウティンティティが高いことで評価のあるネクタイをはじめ、スーツ・シャツなどの主要品目から関連商品まで「タイユアタイ」ブランドの商品を幅広く取り扱っており、東京・青山の直営店舗で販売しているほか、国内の百貨店・セレクトショップにも同ブランド商品を卸しております。

(注) テーラーメイドとは、当社におけるパターンオーダースーツのことを指しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)		関係内容
				所有	被所有	
(連結子会社) (株)オンリーファクトリー	佐賀県 武雄市	10	紳士服、婦人服及び 関連商品の製造販売 業	100.00	-	当社オーダースーツの製造 役員の兼任 4 名 資金の貸付 債務保証
(株)オンリートレнта (注)	京都市 下京区	10	紳士服及び婦人服の 販売業	100.00	-	当社製品のアウトレット販 売 役員の兼任 1 名
(株)タイユアタイアジア	京都市 下京区	20	紳士服及び婦人服の 輸入販売業	90.00	-	役員の兼任 3 名 資金の貸付
(株)オンリーコントラクト	京都市 下京区	10	紳士服及び婦人服の 販売業	100.00	-	役員の兼任 1 名 資金の貸付
(株)オンリースタイルングラボ	京都市 下京区	10	紳士服及び婦人服の 販売業	100.00	-	役員の兼任 1 名
(その他の関係会社) (株)丸井グループ	東京都 中野区	35,920	小売事業、カード事業及 び小売関連サービス事 業を行うグループ会社 の経営計画・管理等	-	21.76	役員の兼任 1 名

(注) 1. (株)オンリーファクトリーは特定子会社に該当しております。

2. その他の関係会社(株)丸井グループは有価証券報告書を提出しております。

3. (株)オンリートレнтаについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報 (1) 売上高 787百万円

(2) 経常利益 38百万円

(3) 当期純利益 20百万円

(4) 純資産額 147百万円

(5) 総資産額 236百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
紳士服、婦人服及び関連商品の製造販売業	307(78)
合計	307(78)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
255(78)	29.3	3.3	3,172,328

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外輸出拡大等により企業収益に改善の兆しが見られたものの、雇用面や所得面については目立った改善はみられず、個人消費については依然として厳しい状況が続いております。また、紳士服市場におきましては、団塊世代のリタイア等によりスーツ着用人口が全体的に減少している中で、消費マインドの萎縮や企業間の価格競争の激化等により、厳しい経営環境が続きました。

こうした状況の中で、当社グループは、「笑顔」、「感謝」、「清掃・整頓」を行動理念に掲げ、顧客満足の最大化を目指して、以下のとおり取り組んでまいりました。

生産面では、「インヘイル・エクスヘイル」及び「シーラブズスーツ」ブランドの既製スーツにつきましては、国内の直営工場である株式会社オンリーファクトリーによる中国の生産委託先に対する技術指導等によって、製品品質の向上に努めてまいりました。また、「テラーメイド by KOICHI NAKANISHI」ブランドのオーダースーツにつきましては、同社の持つ独自の技術と、工場と店舗を直結した合理的な生産システムを活かし、お客様の声やニーズにお応えした製品の生産と効率化を図りました。

商品面では、平成21年10月にスタートした新しいレディーススーツ「シーラブズスーツ」の展開を進めました。お求めやすく、おしゃれでこだわりのあるスーツで、また洗濯機で「洗えるスーツ」という機能面での特長をもつ商品を中心に展開しています。

販売店舗においては、主力の「ザ・スーパースーツストア」を4店舗出店、6店舗退店して期末45店舗に、リーズナブルな価格でお値打ち物のスーツを提供する「スーツアンドスーツ」は1店舗出店、2店舗退店して期末11店舗に、新しいレディーススーツ専門店の「シーラブズスーツ」は8店舗出店、1店舗退店して期末7店舗に、オーダースーツを主力とする「インヘイル・エクスヘイル」は2店舗退店して期末2店舗、イタリア直輸入の高級ブランドを取り扱う「タイユアタイ」は1店舗で、当期末の合計店舗数は66店舗（前期末比2店舗増）となりました。

また、平成22年7月30日に近畿財務局長に提出しました臨時報告書にて公表しておりますとおり、FONTWELL-IMPORT/EXPORT LDAとの間で進められていた仲裁手続きの裁定が出されたことにより、当社が支払うべき賠償金、弁護士費用及び仲裁費用2億27百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高70億90百万円（前年同期比9.4%減）となり、営業利益4億4百万円（前年同期比36.0%減）、経常利益4億17百万円（前年同期比33.7%減）、当期純損失は71百万円（前年同期は3億3百万円の当期純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により8億71百万円増加（前年同期比154.0%増）した一方、投資活動で3億9百万円減少（前年同期比49.8%減）、財務活動により2億68百万円減少（前年同期比3.3%増）いたしました。その結果、前連結会計年度末に比べ2億82百万円増加（前年同期は5億53百万円の減少）し、当連結会計年度末の資金残高は13億85百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8億71百万円（前年同期比154.0%増）となりました。これは、主に減価償却費2億55百万円、減損損失84百万円、訴訟関連損失の未払計上額2億27百万円、たな卸資産の減少額2億35百万円等の増加要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3億9百万円（前年同期比49.8%減）となりました。これは、主に有形固定資産取得による支出2億32百万円、差入保証金の差入による支出1億18百万円等の減少要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億68百万円（前年同期比3.3%増）となりました。これは、長期借入金の返済による支出2億8百万円、配当金の支払による支出59百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	前年同期比(%)
スーツ (千円)	391,581	94.9
合 計 (千円)	391,581	94.9

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	前年同期比(%)
スーツ (千円)	1,154,894	95.3
シャツ・ネクタイ (千円)	405,024	71.3
その他 (千円)	528,423	111.5
合 計 (千円)	2,088,342	92.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 材料仕入実績

当連結会計年度の材料仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	前年同期比(%)
スーツ生地 (千円)	262,285	101.7
シャツ生地 (千円)	3,381	37.2
付属品 (千円)	37,859	100.6
合 計 (千円)	303,526	99.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

該当事項はありません。

(5) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	前年同期比(%)
スーツ (千円)	4,127,909	89.5
シャツ・ネクタイ (千円)	1,429,380	80.5
その他(修理代収入含む) (千円)	1,533,390	106.8
合 計 (千円)	7,090,679	90.6

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記販売実績のうち、スーツのブレタポルテ及びオーダースーツ別の当連結会計年度における売上高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)	前年同期比(%)
ブレタポルテ (千円)	3,327,317	91.7
オーダースーツ(メンズ) (千円)	656,413	83.7
オーダースーツ(レディース) (千円)	144,177	72.2
合 計 (千円)	4,127,909	89.5

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

日本経済は円高等の影響もあり引き続き厳しい状況が継続しており、また、個人消費も伸び悩んでいる中で、紳士服業界においては、今後ますます価格、嗜好性、品質に対する消費者のニーズは多様化し、企業間の競争は激化するものと見られます。

このような状況の下、当社グループとしては、既存事業の継続的な成長を確保すると同時に、多様化する顧客ニーズに応えるため、新しい商品や店舗業態の開発、さらによりよいサービスを提供するための人材を育成するように努力するとともに、収益性の向上を図ってまいります。

(2) 当面の対処すべき課題

こうした中で、当社グループが対処すべき当面の課題としては、以下のように認識しております。

既存事業の拡大

新規事業の立ち上げと育成

丸井グループとの提携効果の発揮

(3) 対処方針及び具体的な取組状況

当社グループは、先に記載した対処すべき課題について「国内基準ではなく世界基準での最高の商品とストア」を目指して各機能のクオリティアップを図り、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

既存事業の拡大につきましては、対象顧客層の厚い首都圏都心部や大都市部を重点出店地域として、継続的に出店を行ってまいります。また既存店舗につきましても、営業状況を見て機動的に改装、業態変更及び閉鎖を行うことにより、収益力の高い店舗網の拡充を推進してまいります。

紳士服市場が団塊世代の大量退職に伴い全体的に縮小する中で、働く女性のためのおしゃれで実用的なスーツが求められています。これに対応すべく、新規事業として、平成21年10月にレディーススーツ専門店である「シーラブズスーツ」をオープンさせました。当期末からは、ザ・スーパースーツストアのレディースコーナーとしての展開にも力を入れ、成長させてまいります。

丸井グループとの提携につきましては、上述いたしました既存事業拡大の一環として、商材の相互補完による品揃えの充実、生産背景の共有化によるコストダウンといった両社の経営資源を共有・協業させる取組みにより、企業価値の向上を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

需要見込みの変動リスクについて

当社グループの商品仕入計画の実行時期については、お客様の商品への需要動向及び商品在庫状況等を把握した上で、概ね6ヵ月前に商品企画及び仕入・生産委託計画の実行を行っております。そのため当社グループにおいては、常に仕入・販売・在庫計画の実需予測に基づく計画とその実績の乖離要因の把握に努め、精度向上に努めておりますが、お客様のニーズに合った商品を提供できなかったこと等の要因によりお客様の需要との乖離が顕著に発生した場合には、結果として製品や商品在庫の陳腐化等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

当社グループは当連結会計年度末（平成22年8月31日）現在66店舗を運営しております。現在は集客力のある商業施設及び都心部路面店への出店が中心になっておりますが、今後は都心部路面店への出店に注力していく計画です。ただし、路面店物件で当社の出店条件に合致した物件がない場合、法的規制等により計画通りに出店できない場合ならびに既存店舗立地環境の変化等により収益性が低下して退店が必要となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態・経営成績等について

仕入原価の変動について

当社グループの商品仕入については、直接及び間接の輸入による割合が大きく、その主な輸入先は中国及びイタリアとなっております。直接輸入取引については大部分が米ドル建て、間接輸入取引についてはすべて円建て行っており、米ドル建ての場合は当社グループにおいて発注の都度為替予約を行い、為替相場変動の影響の軽減に努めております。しかし中長期的には、外国通貨の為替レートに変化が発生した場合には仕入原価が変動し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制等について

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の影響について

当社グループは会員組織「モバイルオンリークラブ」の運営に加えて、オーダースーツの注文の都度お客様の個人情報の記載された注文書を入手しているため、多くの個人情報を保有しております。これらの情報の取扱いについては、情報管理者を選任し、個人情報保護方針等を公表し、その運用のための管理体制を整える等、個人情報の外部漏洩に関しては細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題及び賠償問題などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) その他

当社グループの営業拠点は、その多くが京阪神地域及び首都圏に集中しております。従いまして、もしこれらの地域において大規模な地震・風水害などの自然災害やテロ行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1億22百万円減少し、48億22百万円となりました。

流動資産につきましては、前連結会計年度に比べ58百万円減少し、28億20百万円となりました。これは主に現金及び預金が2億82百万円増加した一方、たな卸資産が2億35百万円減少したことによるものであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度に比べ63百万円減少し、20億1百万円となりました。これは主に建物及び構築物が66百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度に比べ11百万円増加し、11億13百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度に比べ1億50百万円増加し、9億29百万円となりました。主な変動要因としては、未払金が3億58百万円増加し、1年以内返済予定長期借入金が63百万円、未払法人税等が33百万円減少いたしました。

固定負債につきましては、前連結会計年度に比べ1億39百万円減少し、1億83百万円となりました。これは主に長期借入金が1億45百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度に比べ1億33百万円減少し、37億8百万円となりました。これは主に利益剰余金が1億31百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高は70億90百万円（前連結会計年度比7億32百万円減）となりました。また、売上原価は28億70百万円（同1億33百万円減）、販売費及び一般管理費は38億15百万円（同3億70百万円減）となりました。この結果、営業利益は4億4百万円（同2億28百万円減）となりました。

また、営業外収益が17百万円（同9百万円増）となりました。営業外収益のうち主なものは、受取補償金10百万円であります。営業外費用は4百万円（同5百万円減）となりました。営業外費用のうち主なものは、支払利息3百万円（同3百万円減）であります。これらの結果、経常利益は4億17百万円（同2億12百万円減）となりました。

特別損失については、3億83百万円（同3億円増）となりました。特別損失の内訳は、固定資産除却損24百万円（同23百万円減）、減損損失84百万円、店舗閉鎖損失21百万円（同7百万円減）、リース解約損8百万円（同3百万円増）、貸倒引当金繰入額17百万円、訴訟関連損失2億27百万円であります。

以上の結果、当期純損失は71百万円（前連結会計年度は3億3百万円の当期純利益）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、「ザ・スーパーズーツストア」を4店舗、「シーラブズスーツ」を8店舗、「スーツアンドスーツ」を1店舗の合計13店舗出店いたしました。一方で、「ザ・スーパーズーツストア」を6店舗、「インヘイル・エクスヘイル」を2店舗、「シーラブズスーツ」を1店舗、「スーツアンドスーツ」を2店舗の合計11店舗閉店いたしました。

これらの設備投資額は3億79百万円であります（差入保証金1億18百万円を含む）。

店舗の出退店等の状況

平成22年8月31日現在

会社名	業態	出店	退店	期末店舗数
(株)オンリー	ザ・スーパーズーツストア	4	6	45
	インヘイル・エクスヘイル	-	2	2
	シーラブズスーツ	8	1	7
(株)オンリートレンタ	スーツアンドスーツ	1	2	11
(株)タイユアタイアジア	タイユアタイ	-	-	1
合 計		13	11	66

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は国内に54店舗（平成22年8月31日現在）を運営しております。当社における主要な設備は次のとおりであり、全事業所の不動産契約は賃貸借契約により賃借しております（本社と山科倉庫を除く）。

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	保証金 及び敷金	その他	合計	
ザ・スーパースーツストア 札幌大通り店 (札幌市中央区) 北海道他1店舗	販売設備	32,193	6,489	-	53,860	-	92,542	9 (3)
ザ・スーパースーツストア 仙台広瀬通店 (仙台市青葉区) 東北地方計1店舗	販売設備	27,162	5,712	-	20,000	-	52,875	3 (1)
ザ・スーパースーツストア 日比谷店 (東京都千代田区) 関東地方他20店舗	販売設備	95,898	21,471	-	196,890	-	314,261	73 (24)
ザ・スーパースーツストア 名古屋広小路店 (名古屋市中区) 中部地方他6店舗	販売設備	80,082	11,595	-	154,856	-	246,534	26 (11)
ザ・スーパースーツストア クリスタ長堀店 (大阪市中央区) 近畿地方他17店舗	販売設備	153,310	36,214	-	250,956	-	440,481	71 (20)
ザ・スーパースーツストア 広島店 (広島市中区) 中国地方他2店舗	販売設備	27,169	2,105	-	36,486	-	65,761	10 (2)
ザ・スーパースーツストア 天神昭和通店 (福岡市中央区) 九州地方他1店舗	販売設備	4,943	-	-	26,089	-	31,032	7 (1)
本社 (京都市下京区)	統括業務 施設及び 物流設備	83,827	9,970	83,553 (429.80)	-	-	177,352	24 (1)
山科倉庫 (京都市山科区)	物流設備	61,802	686	69,401 (661.17)	-	-	131,890	- (8)
子会社運営店舗 スーツアンドスーツ ららぽーとTOKYO-BAY店 (千葉県船橋市) 他10店舗	販売設備	18,725	1,076	-	79,177	-	98,979	32 (7)

(注) 1. 上記所在地の地方区分は都道府県別に次のとおりであります。

北海道地方・・・北海道
東北地方・・・宮城県
関東地方・・・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部地方・・・静岡県、愛知県
近畿地方・・・奈良県、京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県
中国地方・・・岡山県、広島県
九州地方・・・福岡県

2. 従業員数の()内は外書きで臨時雇用者数の最近1年間の平均人数を示しております。

3. 山科倉庫は一部、(株)オンリートレンタに賃貸しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)
P O S 及び基幹システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5 年	14,178
店舗什器備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4 年	64,412

(2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物	工具、 器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	差入 保証金	その他	合計	
(株)オンリー ファクトリー	武雄工場 (佐賀県武雄市)	紳士服及び婦人 服の製造販売	2,742	3,455	-	-	846	7,044	47
(株)オンリー トレンタ	京都市下京区	紳士服及び婦人 服の販売業	-	56	-	-	-	56	-
(株)タイユアタイ アジア	京都市下京区	紳士服及び婦人 服の輸入販売	31,880	217	-	25,462	-	57,560	4

(注) 1. 従業員数の()内は外書きで臨時雇用者数の最近1年間の平均人数を示しております。

2. 平成22年8月末現在、当社より(株)オンリートレンタの店舗へ派遣されている従業員数は39名です(うち臨時雇用者7名含む)。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
ザ・スーパースーツストア ルクア店(仮称) (大阪市北区)	販売設備	23,646	1,846	自己資金	22年11月	23年5月
オンリー京都テラー (京都市下京区)	販売設備	11,000	11,000	自己資金	22年8月	22年9月

(注) 投資予定金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000
計	120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,720	59,720	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	59,720	59,720	-	-

(注) 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」であります。なお、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」は平成22年10月12日付で新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年4月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の数(個)	433	433
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,732	1,732
新株予約権の行使時の払込金額(円)	136,250	136,250
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月26日 至 平成22年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 136,250 資本組入額 68,125	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。	同左

	事業年度末現在 (平成22年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年10月31日)
新株予約権の行使の条件	(i) にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始前に死亡した場合、新株予約権の行使期間開始後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 ()また にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に死亡した場合、対象者死亡後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、対象者死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。 対象者に法令、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合または対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会決議で定める事由が生じた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。 の条件は、その性質に反しない限り対象者の相続人に対しても適用される。 その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 新株予約権の譲渡に関し、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権の割当に関する契約に別途の規定がある場合には、当該規定の定めるところによる。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。
2. 新株予約権の状況として記載している新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年9月1日付の株式分割を考慮して調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月1日 (注1)	35,040	46,720	-	693,750	-	800,400
平成20年5月8日 (注2)	13,000	59,720	386,100	1,079,850	386,100	1,186,500

(注) 1. 1株を4株に株式分割したものであります。

2. 第三者割当増資による新株発行(割当先:(株)丸井グループ)

発行株数 13,000株

発行価格 59,400円

資本組入額 29,700円

払込金総額 772,200千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	5	11	3	1	1,405	1,429	-
所有株式数（株）	-	1,188	67	14,558	8,776	1	35,130	59,720	-
所有株式数の割合（％）	-	1.99	0.11	24.38	14.70	0.00	58.82	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
中西 浩一	京都市東山区	16,982	28.43
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	13,000	21.76
ゴールドマン・サックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10 - 1)	8,662	14.50
中西 元美	京都市東山区	1,400	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,093	1.83
菱田 哲也	東京都世田谷区	1,040	1.74
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	961	1.60
土屋 敦子	横浜市都筑区	640	1.07
中西 浩之	京都市東山区	640	1.07
伊藤 真也	滋賀県甲賀市	433	0.72
-	計	44,851	75.10

(注) 1 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は1,093株であります。

2 . Bridge Capital Investments Pte. Ltd. から、平成21年10月 1 日付の大量保有報告書の変更報告書及び平成21年10月 2 日付の訂正報告書の写しの送付があり、平成21年 9 月24日現在で8,394株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、Bridge Capital Investments Pte. Ltd. の変更報告書及び訂正報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 Bridge Capital Investments Pte. Ltd.
住所 9 Temasek Boulevard #08-01B Suntec Tower2 Singapore 038989
保有株券等の数 株式 8,394株
株券等保有割合 14.06%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 8 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 59,720	59,720	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	59,720	-	-
総株主の議決権	-	59,720	-

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整により生じる1株未満の端数が生じるときは、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整いたします。調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する安定的かつ継続的な利益還元を重要政策の一つとして考えております。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましては、連結業績に連動した利益配分の水準を明確にするため、連結当期純利益の20%前後を配当性向の目安に設定し、経営環境や事業戦略、財務状況等を考慮の上、年1回期末に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現在のところ中間配当は実施しておりません。

当期（平成22年8月期）の剰余金の配当につきましては、平成22年7月30日付け「通期業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当期連結業績について当期純損失を計上することとなったことから、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。存じます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第30期 平成18年8月	第31期 平成19年8月	第32期 平成20年8月	第33期 平成21年8月	第34期 平成22年8月
最高(円)	611,000 99,600	147,000	117,000	66,600	48,900
最低(円)	317,000 91,500	77,700	56,600	35,600	29,000

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

2. 平成18年9月1日付で1株を4株に分割しております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	42,800	47,600	44,950	41,850	44,450	40,000
最低(円)	38,500	41,100	39,500	40,300	40,800	29,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長		中西 浩一	昭和21年 9月15日生	昭和40年10月 紳士服渡辺入社 昭和45年 9月 紳士服中西設立 昭和51年 6月 当社設立 代表取締役社長 平成14年 6月 代表取締役会長 平成16年 6月 ㈱オンリーファクトリー 代表取締役社長 平成17年12月 ㈱オンリーファクトリー 代表取締役会長(現任) 平成18年 6月 ㈱オンリー代表取締役会長兼社長 (現任) 平成19年 9月 ㈱タイユアタイアジア代表取締役 社長(現任) 平成20年11月 ㈱オンリートレント代表取締役 (現任)	(注) 3	16,982
取締役		白波 久	昭和26年 6月16日生	平成 2年 6月 株式会社アルタモード設立 常務取締役 平成17年 6月 当社入社 製造技術室長 兼㈱オンリーファクトリー常務取 締役 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成17年12月 ㈱オンリーファクトリー 代表取締役社長(現任)	(注) 3	24
取締役	管理本部長 兼 商品本部長	中村 直樹	昭和46年 2月22日生	平成13年 1月 当社入社 平成18年 4月 当社執行役員管理担当 平成18年 5月 当社執行役員管理部長 平成19年 9月 当社管理本部長 平成19年11月 当社取締役管理本部長(現任) 平成22年 8月 当社取締役商品本部長兼任 (現任)	(注) 3	72
取締役	営業本部長	林 保行	昭和42年 5月 5日生	平成 4年 8月 当社入社 平成14年 6月 当社取締役営業推進部部长 平成16年 5月 当社退社 平成16年12月 ㈱スタンロード入社 平成20年 9月 当社入社 平成20年11月 ㈱タイユアタイアジア取締役 (現任) 平成21年 3月 当社営業本部副本部長 平成21年 7月 ㈱オンリーファクトリー取締役 (現任) 平成21年 9月 当社営業本部長 平成21年11月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 3	10
取締役		菱田 哲也	昭和30年 5月 6日生	昭和57年12月 アーサーアンダーセンアンドカン パニー入社 昭和62年 3月 ジェムアソシエイツ㈱設立 代表取締役(現任) 平成13年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,040
取締役		中村 正雄	昭和35年 6月11日生	昭和58年 4月 ㈱丸井入社 平成15年 5月 営業本部店舗企画部長 平成19年 4月 執行役員グループ事業開発部長 平成20年 6月 ㈱丸井グループ取締役執行役員経 営企画部長兼事業開発部長 平成21年 3月 同社取締役執行役員経営企画部長 (現任) 平成21年11月 当社取締役(現任) 平成22年 4月 ㈱ムービング代表取締役社長 (現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		村田 晴夫	昭和29年 5 月13日生	昭和52年 4 月 株式会社ワコール入社 平成13年 4 月 経営管理部専任課長 平成18年 3 月 当社入社 平成18年 6 月 管理部マネージャー 平成19年 8 月 内部監査室長 平成21年11月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	20
監査役		津村 俊雄	昭和16年 1 月16日生	昭和35年 3 月 大阪国税局入局 平成 7 年 7 月 浪速税務署長 平成10年 7 月 門真税務署長 平成11年10月 津村税理士事務所開業（現任） 平成14年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
監査役		大田 保廣	昭和17年12月 1 日生	昭和38年 3 月 大阪国税局入局 平成10年 7 月 海南税務署長 平成12年 7 月 富田林税務署長 平成13年 8 月 大田税理士事務所開業（現任） 平成14年 6 月 当社監査役（現任）	(注) 5	-
計						18,158

- （注）１．取締役菱田哲也氏及び同中村正雄氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
- ２．監査役津村俊雄氏及び同大田保廣氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
- ３．平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- ４．平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- ５．平成22年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

イ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主の皆様より提供された資本を安全に正しくかつ有効に活用し、公正な収益から生まれる利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正配分するために、企業理念に掲げる「仲間」「正直」「シンプル」な経営を目指しております。

その実践のため、内部牽制が有効に働く組織の構築、監査及び適時開示体制の充実等を重要な経営課題と考えております。

ロ．企業統治の体制の概要

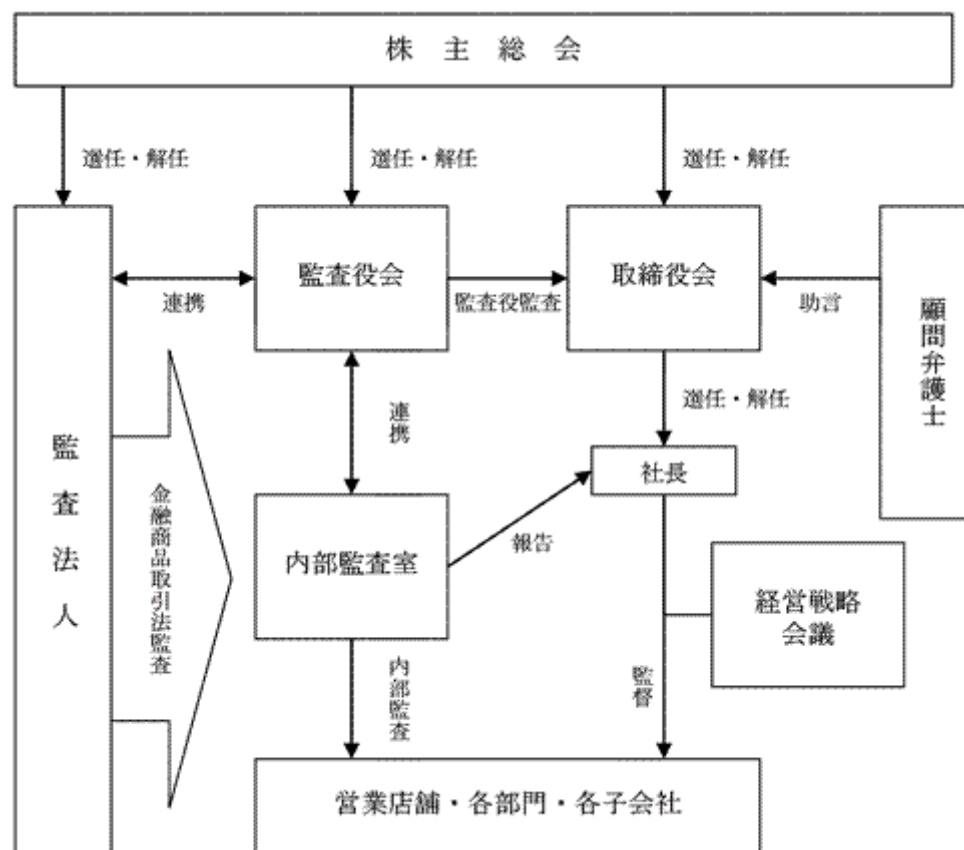
当社は、監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の経営体制を採用しております。また、経営の透明性を高めることを目的に社外取締役を2名配置しており、監査役会の体制につきましては、常勤監査役1名及び監査役2名（うち社外監査役2名）の合計3名により構成されております。

会社法上の機関である取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成されております。毎月1回の定例開催及びその他必要に応じて臨時に開催しており、経営の方針、法令及び取締役会規程に定める重要事項の決議とともに業績進捗等の業務報告を適時行っております。3名の監査役は全員が同会へ出席し、決議及び取締役の報告・審議内容について法令並びに監査役会規程に照らして各自が広範な視野から独自に適法性監査を実施しております。

また、取締役を中心とした経営戦略会議を隔週開催し、常勤監査役も出席して随時意見を述べております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの状況は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

組織の内部牽制の有効性のチェックを目的として、社長直轄の内部監査室を設置しております。同室が策定する計画に基づき、同室及び社長が他部署より指名する複数の内部監査人によって内部監査を実施しております。内部監査室は、各部署及び関連会社に対して内部監査を定期的実施しております。その監査計画を毎年1回監査役会において報告しております。また、内部監査の結果を適宜監査役会において報告しており、その際、各監査役が意見を発表しております。

また、会計監査人が年2回、監査役会に対して監査の実施状況及び監査方針を説明しております。

なお、常勤監査役村田晴夫氏は、当社の管理部マネージャー及び内部監査室長を経験しており、社内の実情に精

通していることから、監査役としての知見を有しております。

会計監査の状況

有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づく監査について監査契約を締結し、財務諸表及び内部統制報告書に関して同監査法人の監査を受けております。なお、当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	西 育良、松尾 雅芳
会計監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 4 名、会計士補等 8 名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

社外取締役である菱田哲也氏は、平成22年 8 月31日現在で発行済株式総数の1.74%を保有する株主であります。社外取締役である中村正雄氏は、平成22年 8 月31日現在で発行済株式総数の0.01%を保有する株主であり、当社が業務・資本提携しております株式会社丸井グループの取締役であります。

社外監査役津村俊雄氏及び同大田保廣氏は当社とは人的関係、資本関係または取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会その他重要な会議に出席し、その独立した立場から経営者の職務遂行が妥当なものであるかどうかについて、その専門性等を踏まえてチェックする機能を持ち、経営の透明性の確保に重要な役割を果たしていると考えております。また社外監査役においても、取締役会その他重要な会議に出席し、その独立性、専門的立場から積極的に発言し、経営の客観性と公平性を保つ上で重要な役割を果たしていると考えております。

なお、社外監査役津村俊雄氏及び同大田保廣氏は税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第 1 項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。当社の社外取締役及び社外監査役は本定款及び会社法第427条その他の法令の定めに従い、会社法第423条第 1 項の責任について、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第 1 項で定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を当社と締結しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数 (人)	会社区分	連結報酬等の種類別の総額（千円）				連結報酬 等の総額 （千円）
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	4	提出会社	41,925	-	-	-	50,925
		連結子会社	9,000	-	-	-	
監査役（社外監査役を除く）	1	提出会社	4,500	-	-	-	4,500
社外取締役	1	提出会社	5,550	-	-	-	5,550
社外監査役	3	提出会社	1,620	-	-	-	1,620

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

該当事項はありません。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,720	1,995	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,720	1,995	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

特に記載すべき事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、有限責任監査法人トーマツより内部統制構築に関する助言・指導を受けております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前連結会計年度)

監査日数、業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

(当連結会計年度)

監査日数、業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,102,772	1,385,443
受取手形及び売掛金	361,842	327,734
商品及び製品	1,032,460	775,087
仕掛品	5,606	5,630
原材料及び貯蔵品	175,153	196,680
繰延税金資産	57,826	48,870
その他	142,981	80,861
流動資産合計	2,878,644	2,820,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,021,203	1,068,942
減価償却累計額	326,649	440,882
建物及び構築物（純額）	694,554	628,060
車両運搬具	-	1,003
減価償却累計額	-	156
車両運搬具（純額）	-	846
工具、器具及び備品	261,736	316,208
減価償却累計額	141,014	214,347
工具、器具及び備品（純額）	120,722	101,860
土地	152,955	152,955
有形固定資産合計	968,231	883,722
無形固定資産	34,199	41,512
投資その他の資産		
繰延税金資産	72,209	59,391
差入保証金	874,376	902,503
その他	116,841	132,266
貸倒引当金	433	17,662
投資その他の資産合計	1,062,994	1,076,497
固定資産合計	2,065,425	2,001,732
資産合計	4,944,070	4,822,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	192,919	182,265
1年内返済予定の長期借入金	132,068	68,866
未払金	-	358,250
未払法人税等	76,343	42,941
ポイント引当金	42,650	29,985
その他	334,555	247,150
流動負債合計	778,536	929,459
固定負債		
長期借入金	145,540	-
退職給付引当金	39,068	44,306
長期未払金	138,754	139,326
固定負債合計	323,363	183,633
負債合計	1,101,899	1,113,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金	1,186,500	1,186,500
利益剰余金	1,571,562	1,440,277
株主資本合計	3,837,912	3,706,627
少数株主持分	4,258	2,320
純資産合計	3,842,170	3,708,948
負債純資産合計	4,944,070	4,822,041

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1 日 至 平成22年 8月31日)
売上高	7,822,984	7,090,679
売上原価	¹ 3,003,499	¹ 2,870,228
売上総利益	4,819,485	4,220,451
販売費及び一般管理費	² 4,186,347	² 3,815,539
営業利益	633,137	404,911
営業外収益		
受取利息	145	92
受取配当金	5	7
受取保険金	2,427	-
受取補償金	-	10,000
雑収入	4,970	7,007
営業外収益合計	7,549	17,106
営業外費用		
支払利息	6,785	3,155
雑損失	3,253	1,033
営業外費用合計	10,039	4,188
経常利益	630,647	417,830
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	1,844	-
特別利益合計	1,844	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 48,019	³ 24,481
減損損失	-	⁴ 84,792
店舗閉鎖損失	29,443	21,470
リース解約損	5,211	8,227
貸倒引当金繰入額	-	17,229
訴訟関連損失	-	⁵ 227,413
特別損失合計	82,674	383,614
税金等調整前当期純利益	549,818	34,215
法人税、住民税及び事業税	240,078	85,943
法人税等調整額	2,007	21,774
法人税等合計	242,086	107,717
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	4,258	1,937
当期純利益又は当期純損失（ ）	303,473	71,564

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1 日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,079,850	1,079,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,079,850	1,079,850
資本剰余金		
前期末残高	1,186,500	1,186,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,186,500	1,186,500
利益剰余金		
前期末残高	1,357,669	1,571,562
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	303,473	71,564
当期変動額合計	213,893	131,284
当期末残高	1,571,562	1,440,277
株主資本合計		
前期末残高	3,624,019	3,837,912
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	303,473	71,564
当期変動額合計	213,893	131,284
当期末残高	3,837,912	3,706,627
少数株主持分		
前期末残高	-	4,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,258	1,937
当期変動額合計	4,258	1,937
当期末残高	4,258	2,320
純資産合計		
前期末残高	3,624,019	3,842,170
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	303,473	71,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,258	1,937
当期変動額合計	218,151	133,222
当期末残高	3,842,170	3,708,948

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1 日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	549,818	34,215
減価償却費	230,335	255,603
減損損失	-	84,792
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	17,229
ポイント引当金の増減額（ は減少）	4,631	12,665
退職給付引当金の増減額（ は減少）	6,180	5,237
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	136,556	-
受取利息及び受取配当金	150	99
支払利息	6,785	3,155
為替差損益（ は益）	647	10,792
固定資産除却損	48,019	24,481
店舗閉鎖損失	29,443	21,470
訴訟関連損失	-	227,413
売上債権の増減額（ は増加）	11,654	34,108
たな卸資産の増減額（ は増加）	67,241	235,821
仕入債務の増減額（ は減少）	13,063	10,653
前受金の増減額（ は減少）	24,919	16,424
長期未払金の増減額（ は減少）	138,754	572
その他	132,914	56,258
小計	752,040	1,004,159
利息及び配当金の受取額	150	67
利息の支払額	6,655	2,935
法人税等の支払額	402,414	173,701
法人税等の還付額	-	44,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,120	871,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	473,549	232,304
長期前払費用に係る支出	96,206	21,338
差入保証金の差入による支出	50,145	118,943
差入保証金の回収による収入	26,917	97,458
その他	24,689	34,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	617,673	309,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	170,341	208,742
配当金の支払額	89,322	59,581
財務活動によるキャッシュ・フロー	259,663	268,323
現金及び現金同等物に係る換算差額	647	10,792
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	533,568	282,670
現金及び現金同等物の期首残高	1,636,341	1,102,772
現金及び現金同等物の期末残高	1,102,772	1,385,443

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社名 (株) オンリーファクトリー (株) オンリートレンタ (株) タイユアタイヤアジア (株) オンリーコントラクト (株) オンリースタイリングラボ (2) 非連結子会社 該当する会社はありません。	(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社名 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	デリバティブ 同左 たな卸資産 商品 同左 製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料 同左 仕掛品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～22年 工具、器具及び備品 3～8年	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～22年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 3～8年

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間(5年) によっております。	無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	リース資産 該当事項はありません。 なお、リース取引開始日が企業会計 基準第13号「リース取引に関する会 計基準」の適用初年度開始前の所有 権移転外ファイナンス・リース取引 については、引き続き通常の賃貸借取 引に係る方法に準じた会計処理を適 用しております。	リース資産 同左
	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
	ポイント引当金 「オンリークラブ」制度に基づき、 購入金額に応じて顧客へ付与したポ イントの将来の利用に備えるため、過 去の利用実績率により将来使用する と見込まれる額を計上しております。	ポイント引当金 同左
	退職給付引当金 当社及び一部の連結子会社は、従業 員の退職給付に備えるため、連結会計 年度末における退職給付債務見込額 (簡便法)に基づき必要額を計上し ております。 役員退職慰労引当金 -----	退職給付引当金 同左 -----
	(追加情報) 当社及び一部の連結子会社は従来、 役員の退職慰労金の支出に備えて、内 規に基づく期末要支給額を計上して おりましたが、平成20年11月26日開催 の定時株主総会をもって役員退職慰 労金制度を廃止することが決議され ました。同制度廃止に伴い定時株主総 会の日以前の在職期間分についての 役員退職慰労金について、打ち切り支 給することとしました。なお、支給の 時期は各役員それぞれの退任時とし、 役員退職慰労引当金は全額を取り崩 し、退任時まで固定負債「長期未払 金」として計上しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務 ヘッジ方針 金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に金利及び通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ・金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。 ・為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(棚卸資産評価基準の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び材料は移動平均法による原価法、製品及び仕掛品は総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品及び材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品及び仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	-----
(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。	-----

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用することに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,060,879千円、5,630千円、213,952千円であります。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれる「未払金」は114,304千円であります。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期前払費用に係る支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「長期前払費用に係る支出」は4,169千円であります。	-----

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)						
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 たな卸資産評価損 31,093千円 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 90,356千円 給与・賞与 965,039千円 退職給付費用 12,132千円 役員退職慰労引当金繰入額 10,605千円 地代家賃 1,451,172千円 リース料 131,600千円 減価償却費 227,476千円 3 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物 46,396千円 工具、器具及び備品 1,079千円 その他 544千円 4 -----	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 たな卸資産評価損 37,357千円 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 80,176千円 給与・賞与 943,684千円 退職給付費用 12,890千円 地代家賃 1,349,815千円 リース料 88,740千円 減価償却費 251,840千円 3 固定資産除却損は次のとおりであります。 建物 22,408千円 工具、器具及び備品 1,500千円 その他 572千円 4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>営業店舗</td><td>東京都港区他、 合計 5 物件</td><td>建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用</td></tr></table> (資産のグルーピングの方法) 当社グループは、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。 (減損損失を認識するに至った経緯) 営業店舗のうち、閉鎖することを決定した物件及び収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (減損損失の内訳) 建物 71,957千円 工具、器具及び備品 9,875千円 長期前払費用 2,958千円 減損損失 合計 84,792千円 (回収可能価額の算定方法等) 資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算定しており、転用可能な資産以外について使用価値または売却可能性が見込めないため零としております。	用途	場所	種類	営業店舗	東京都港区他、 合計 5 物件	建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用
用途	場所	種類					
営業店舗	東京都港区他、 合計 5 物件	建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用					

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
5 -----	5 訴訟関連損失 FONTWELL-IMPORT/EXPORT LDAとの間で進められていた仲裁手続きの裁定が出されたことにより、当社が支払うべき賠償金、弁護士費用及び仲裁費用を特別損失に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(数)	当連結会計年度増加 株式数(数)	当連結会計年度減少 株式数(数)	当連結会計年度末 株式数(数)
発行済株式				
普通株式	59,720	-	-	59,720
合計	59,720	-	-	59,720

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月26日 定時株主総会	普通株式	89,580	1,500	平成20年 8 月31日	平成20年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,720	1,000	平成21年 8 月31日	平成21年11月27日

当連結会計年度(自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(数)	当連結会計年度増加 株式数(数)	当連結会計年度減少 株式数(数)	当連結会計年度末 株式数(数)
発行済株式				
普通株式	59,720	-	-	59,720
合計	59,720	-	-	59,720

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	59,720	1,000	平成21年 8 月31日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年 8 月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年 8 月31日現在)
現金及び預金勘定 1,102,772千円	現金及び預金勘定 1,385,443千円
現金及び現金同等物 <u>1,102,772千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,385,443千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	12,213	5,839	6,373	機械及び装置	12,213	8,685	3,527
工具、器具及び備品	374,855	291,283	83,572	工具、器具及び備品	133,121	116,758	16,363
ソフトウェア	53,989	30,176	23,813	ソフトウェア	53,989	43,673	10,315
合計	441,057	327,299	113,758	合計	199,323	169,117	30,206
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 83,795千円 1 年超 33,357千円 合計 117,152千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 30,230千円 1 年超 1,198千円 合計 31,429千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 128,172千円 減価償却費相当額 121,967千円 支払利息相当額 4,580千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 84,218千円 減価償却費相当額 80,304千円 支払利息相当額 1,835千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 57,997千円 1 年超 43,030千円 合計 101,027千円				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1 年内 43,030千円 1 年超 - 千円 合計 43,030千円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については、将来の金利及び為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理や残高管理を行うことにより、当該リスクを管理しております。

不動産賃借等に係る差入保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されておりますが、定期的な残高管理や各種信用情報等を把握することにより、当該リスクを管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日となっております。買掛金には外貨建のものが含まれており、これらについては為替相場の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用することにより、リスクをヘッジしております。

長期借入金は、当社グループの運転資金に係る資金調達であり、市場金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用することにより、リスクをヘッジしております。

長期未払金は、役員退職慰労引当金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、上述の為替予約取引及び金利スワップ取引であり、それぞれ為替相場の変動リスク、市場金利の変動リスクに晒されておりますが、「デリバティブ管理規程」によりデリバティブ取引の利用をヘッジ会計に限定することで、リスクを管理しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,385,443	1,385,443	-
(2) 受取手形及び売掛金	327,734	327,734	-
(3) 差入保証金	902,503	892,864	9,638
資産計	2,615,681	2,606,042	9,638
(4) 買掛金	182,265	182,265	-
(5) 未払金	358,250	358,250	-
(6) 1年以内返済予定 長期借入金	68,866	68,866	-
(7) 長期未払金	139,326	139,326	-
負債計	748,708	748,708	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 買掛金、並びに(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積りした将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 1年以内返済予定長期借入金

長期借入金は全て1年以内に返済を予定しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,385,443	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	327,734	-	-	-
資産計	1,713,177	-	-	-

(注) 差入保証金については、償還日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年8月31日)

当社グループは有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年8月31日)

当社グループは有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年9月1日
至 平成21年8月31日)

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利及び為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを軽減するため、金利スワップ取引を行っております。

また、通常の営業過程における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金の利息

為替予約 外貨建金銭債務等

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、また、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建及びユーロ建による同一金額以下で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)					
(4) 取引に係るリスクの内容					
金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスク、為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクをそれぞれ有しております。					
なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。					
(5) 取引に係るリスク管理体制					
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。					

2. 取引の時価等に関する事項

当社グループのデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度(平成22年 8 月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当 処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	2,584	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	当連結会計年度(平成22年 8 月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、社内規定に基づき、退職時までの勤続年数や給与等に基づき算定された退職金を社内資金から支払うことになっております。

なお連結子会社の(株)オンリーファクトリーは武雄商工会議所の特定退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
	千円	千円
(1) 退職給付債務	39,068	44,306
(2) 退職給付引当金	39,068	44,306

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	千円	千円
(1) 勤務費用	12,132	12,890
(2) 退職給付費用	12,132	12,890

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議日	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 71名
ストック・オプション数(注)	普通株式 3,200株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	対象者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれに準じる地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。 () にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始前に死亡した場合、新株予約権の行使期間開始後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 () また、にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に死亡した場合、対象者死亡後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権者の発行の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会決議で定める事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 の条件は、その性質に反しない限り新株予約権者の相続人に対しても適用される。 その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月26日から平成22年11月25日

(注) 平成18年9月1日付株式分割(普通株式1株を4株)に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年8月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決 議 日	平成18年4月24日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	2,232
権利確定	-
権利行使	-
失効	156
未行使残	2,076

（注）平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

単価情報

決 議 日	平成18年4月24日
権利行使価格（円）	136,250
行使時平均株価（円）	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-

（注）平成18年9月1日付株式分割（普通株式1株を4株）に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議日	平成18年4月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 当社の監査役 1名 当社の従業員 71名
スtock・オプション数(注)	普通株式 3,200株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	対象者は、新株予約権の行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれに準じる地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。 ()にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始前に死亡した場合、新株予約権の行使期間開始後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 ()また、にかかわらず、対象者が新株予約権の行使期間の開始後に死亡した場合、対象者死亡後1年を経過する日までの期間に限り、対象者の相続人は、未行使の新株予約権を行使することができる。 新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する重大な行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権者の発行の目的上新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由として当社取締役会決議で定める事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。 の条件は、その性質に反しない限り新株予約権者の相続人に対しても適用される。 その他の条件については、株主総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成19年11月26日から平成22年11月25日

(注)平成18年9月1日付株式分割(普通株式1株を4株)に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年8月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

決 議 日	平成18年4月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	2,076
権利確定	-
権利行使	-
失効	344
未行使残	1,732

(注)平成18年9月1日付株式分割(普通株式1株を4株)に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

単価情報

決 議 日	平成18年4月24日
権利行使価格(円)	136,250
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(注)平成18年9月1日付株式分割(普通株式1株を4株)に伴う影響を加味した株式数に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																																								
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>商品</td><td>13,174千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>7,017千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>17,329千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>13,163千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>5,394千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,043千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>58,122千円</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動) <table> <tr><td>未収事業税</td><td>296千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td>296千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)純額</td><td>57,826千円</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>長期未払金</td><td>56,347千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>15,862千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>13,133千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>85,343千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>13,133千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>72,209千円</td></tr> </table>	商品	13,174千円	未払事業税	7,017千円	ポイント引当金	17,329千円	未払賞与	13,163千円	未払費用	5,394千円	その他	2,043千円	繰延税金資産(流動)合計	58,122千円	未収事業税	296千円	繰延税金負債(流動)合計	296千円	繰延税金資産(流動)純額	57,826千円	長期未払金	56,347千円	退職給付引当金	15,862千円	税務上の繰越欠損金	13,133千円	小計	85,343千円	評価性引当額	13,133千円	繰延税金資産(固定)合計	72,209千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>商品</td><td>20,061千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>3,780千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>12,177千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>12,987千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>2,804千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,376千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>54,188千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>4,555千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>49,632千円</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動) <table> <tr><td>未収事業税</td><td>761千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td>761千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)純額</td><td>48,870千円</td></tr> </table> 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>長期未払金</td><td>56,579千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>17,990千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>34,408千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>6,991千円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>18,721千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>134,691千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>75,300千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>59,391千円</td></tr> </table>	商品	20,061千円	未払事業税	3,780千円	ポイント引当金	12,177千円	未払賞与	12,987千円	未払費用	2,804千円	その他	2,376千円	小計	54,188千円	評価性引当額	4,555千円	繰延税金資産(流動)合計	49,632千円	未収事業税	761千円	繰延税金負債(流動)合計	761千円	繰延税金資産(流動)純額	48,870千円	長期未払金	56,579千円	退職給付引当金	17,990千円	減損損失	34,408千円	貸倒引当金	6,991千円	税務上の繰越欠損金	18,721千円	小計	134,691千円	評価性引当額	75,300千円	繰延税金資産(固定)合計	59,391千円
商品	13,174千円																																																																								
未払事業税	7,017千円																																																																								
ポイント引当金	17,329千円																																																																								
未払賞与	13,163千円																																																																								
未払費用	5,394千円																																																																								
その他	2,043千円																																																																								
繰延税金資産(流動)合計	58,122千円																																																																								
未収事業税	296千円																																																																								
繰延税金負債(流動)合計	296千円																																																																								
繰延税金資産(流動)純額	57,826千円																																																																								
長期未払金	56,347千円																																																																								
退職給付引当金	15,862千円																																																																								
税務上の繰越欠損金	13,133千円																																																																								
小計	85,343千円																																																																								
評価性引当額	13,133千円																																																																								
繰延税金資産(固定)合計	72,209千円																																																																								
商品	20,061千円																																																																								
未払事業税	3,780千円																																																																								
ポイント引当金	12,177千円																																																																								
未払賞与	12,987千円																																																																								
未払費用	2,804千円																																																																								
その他	2,376千円																																																																								
小計	54,188千円																																																																								
評価性引当額	4,555千円																																																																								
繰延税金資産(流動)合計	49,632千円																																																																								
未収事業税	761千円																																																																								
繰延税金負債(流動)合計	761千円																																																																								
繰延税金資産(流動)純額	48,870千円																																																																								
長期未払金	56,579千円																																																																								
退職給付引当金	17,990千円																																																																								
減損損失	34,408千円																																																																								
貸倒引当金	6,991千円																																																																								
税務上の繰越欠損金	18,721千円																																																																								
小計	134,691千円																																																																								
評価性引当額	75,300千円																																																																								
繰延税金資産(固定)合計	59,391千円																																																																								
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td>1.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>4.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td>44.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久差異	1.1%	住民税均等割	4.8%	評価性引当額の増減	2.2%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等負担率	44.0%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>77.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>195.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td>314.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久差異	2.0%	住民税均等割	77.2%	評価性引当額の増減	195.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等負担率	314.8%																																												
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久差異	1.1%																																																																								
住民税均等割	4.8%																																																																								
評価性引当額の増減	2.2%																																																																								
その他	0.3%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等負担率	44.0%																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																								
(調整)																																																																									
交際費等永久差異	2.0%																																																																								
住民税均等割	77.2%																																																																								
評価性引当額の増減	195.4%																																																																								
その他	0.4%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等負担率	314.8%																																																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する紳士服及び関連商品の製造・販売事業を行っており、当該セグメント以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、新たに連結財務諸表提出会社の連結子会社と連結財務諸表提出会社のその他の関係会社との取引が開示対象となっております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の関係会社	㈱丸井グループ	東京都中野区	35,920	小売事業、カード事業及び小売関連サービス事業を行うグループ会社の経営計画・管理等	（被所有） 直接 21.76	当社連結子会社の製品及び材料の販売	製品及び材料の供給	63,792	売掛金	65,875

（注）１．上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の関係会社の子会社	㈱丸井	東京都中野区	100	小売事業	-	店舗の出店	営業料	157,392	売掛金	49,379

（注）１．上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

出店に係る営業料については、一般の取引条件と同様に決定しております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
その他の関係会社の子会社	㈱丸井	東京都中野区	100	小売事業	-	当社連結子会社の製品及び材料の販売	製品及び材料の供給	376,847	売掛金	58,424

（注）１．上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

製商品の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
1株当たり純資産額 64,265円11銭 1株当たり当期純利益金額 5,081円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 62,066円77銭 1株当たり当期純損失金額 () 1,198円34銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	303,473	71,564
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	303,473	71,564
期中平均株式数 (株)	59,720	59,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数 普通株式 2,076株)	第1回新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数 普通株式 1,732株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定長期借入金	132,068	68,866	1.7	平成23年
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	145,540	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	277,608	68,866	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第2四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第3四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第4四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日
売上高(千円)	1,991,294	1,767,843	1,730,342	1,601,198
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	218,989	929	218,721	404,424
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	120,198	7,327	125,119	309,555
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2,012.70	122.70	2,095.11	5,183.45

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟等

当社グループは、独占小売販売契約の解消に関して、FONTWELL-IMPORT/EXPORT LDA(本社:ポルトガル・フンシャル)との間で仲裁手続きを進めておりましたが、平成22年7月6日付で、国際商業会議所の国際仲裁裁判所より、当社グループに賠償金、先方弁護士費用及び利息として2,111千ユーロ、仲裁費用として227千ドルの支払いを命じる旨の裁定がありました。

当社グループは、当該裁定を精査した結果当該裁定に従うことを決定し、当連結会計年度において賠償金、弁護士費用及び仲裁費用2億27百万円を特別損失に計上しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	915,958	1,231,660
売掛金	225,914	222,435
商品	815,012	595,059
原材料	29,444	50,033
前渡金	-	26,823
前払費用	162	-
繰延税金資産	36,067	29,473
関係会社短期貸付金	110,763	77,933
未収入金	153,989 ₁	109,116 ₁
その他	40,979	891
流動資産合計	2,328,293	2,343,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	966,292	1,011,269
減価償却累計額	312,120	417,833
建物（純額）	654,172	593,436
工具、器具及び備品	249,369	305,017
減価償却累計額	132,260	206,885
工具、器具及び備品（純額）	117,108	98,131
土地	152,955	152,955
有形固定資産合計	924,236	844,524
無形固定資産		
ソフトウェア	26,927	30,200
電話加入権	4,858	4,858
無形固定資産合計	31,785	35,058
投資その他の資産		
関係会社株式	54,298	54,298
出資金	376	376
関係会社長期貸付金	136,900	103,133
破産更生債権等	433	433
長期前払費用	84,573	79,224
繰延税金資産	80,401	57,763
差入保証金	848,859	877,040
保険積立金	29,824	32,338
その他	-	17,229
貸倒引当金	18,533	44,929
投資その他の資産合計	1,217,132	1,176,907
固定資産合計	2,173,155	2,056,489
資産合計	4,501,448	4,399,916

	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,618	147,203
1年内返済予定の長期借入金	91,988	29,186
未払金	103,016	342,784
未払費用	86,520	86,859
未払消費税等	-	37,534
前受金	77,254	96,360
預り金	1,257	-
前受収益	305	216
ポイント引当金	35,014	26,647
その他	921	1,088
流動負債合計	567,896	767,881
固定負債		
長期借入金	105,860	-
退職給付引当金	36,056	40,322
長期未払金	133,974	134,546
固定負債合計	275,891	174,868
負債合計	843,788	942,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,079,850	1,079,850
資本剰余金		
資本準備金	1,186,500	1,186,500
資本剰余金合計	1,186,500	1,186,500
利益剰余金		
利益準備金	4,000	4,000
その他利益剰余金		
別途積立金	38,300	38,300
繰越利益剰余金	1,349,010	1,148,516
利益剰余金合計	1,391,310	1,190,816
株主資本合計	3,657,660	3,457,166
純資産合計	3,657,660	3,457,166
負債純資産合計	4,501,448	4,399,916

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1 日 至 平成22年 8月31日)
売上高	6,157,671	5,838,659
売上原価		
商品期首たな卸高	746,504	815,012
原材料期首たな卸高	44,436	29,444
当期商品仕入高	2,083,949	1,752,669
当期原材料仕入高	123,232	102,138
当期外注工賃	¹ 264,728	¹ 220,549
商品期末たな卸高	815,012	595,059
原材料期末たな卸高	29,444	50,033
売上原価合計	2,418,396	2,274,719
売上総利益	3,739,275	3,563,940
販売費及び一般管理費	² 3,414,413	² 3,309,659
営業利益	324,861	254,280
営業外収益		
受取利息	³ 6,751	³ 4,237
受取配当金	5	7
受取手数料	³ 44,563	³ 43,989
受取保険金	2,427	-
受取補償金	-	10,000
雑収入	2,580	5,266
営業外収益合計	56,328	63,499
営業外費用		
支払利息	5,028	2,104
雑損失	2,362	711
営業外費用合計	7,390	2,816
経常利益	373,798	314,963
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	1,844	-
特別利益合計	1,844	-
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 42,479	⁴ 23,714
減損損失	-	⁵ 84,792
店舗閉鎖損失	26,863	21,470
リース解約損	5,211	8,227
貸倒引当金繰入額	-	26,395
訴訟関連損失	-	⁶ 227,413
特別損失合計	74,553	392,014
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	301,089	77,051
法人税、住民税及び事業税	142,212	34,490
法人税等調整額	11,738	29,232
法人税等合計	153,950	63,723
当期純利益又は当期純損失（ ）	147,138	140,774

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1 日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1 日 至 平成22年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,079,850	1,079,850
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,079,850	1,079,850
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,186,500	1,186,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,186,500	1,186,500
資本剰余金合計		
前期末残高	1,186,500	1,186,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,186,500	1,186,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,000	4,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,000	4,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	38,300	38,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,300	38,300
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,291,451	1,349,010
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	147,138	140,774
当期変動額合計	57,558	200,494
当期末残高	1,349,010	1,148,516
利益剰余金合計		
前期末残高	1,333,751	1,391,310
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	147,138	140,774
当期変動額合計	57,558	200,494
当期末残高	1,391,310	1,190,816

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
株主資本合計		
前期末残高	3,600,101	3,657,660
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	147,138	140,774
当期変動額合計	57,558	200,494
当期末残高	3,657,660	3,457,166
純資産合計		
前期末残高	3,600,101	3,657,660
当期変動額		
剰余金の配当	89,580	59,720
当期純利益又は当期純損失（ ）	147,138	140,774
当期変動額合計	57,558	200,494
当期末残高	3,657,660	3,457,166

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	デリバティブ 時価法により評価しております。	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用しており ます。 (2) 原材料 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用しており ます。	(1) 商品 同左 (2) 原材料 同左
4. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以 降に取得した建物(付属設備を除く) は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 7～22年 工具、器具及び備品 3～8年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社 利用のソフトウェアについては、社内 における利用可能期間(5年)によっ ております。 (3) リース資産 該当事項はありません。 なお、リース取引開始日が企業会計基 準第13号「リース取引に関する会計基 準」の適用初年度開始前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引につい ては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理を適用しておりま す。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につい ては回収可能性を検討し、回収不能見込額 を計上しております。 (2) ポイント引当金 「オンリークラブ」制度に基づき、購 入金額に応じて顧客に付与したポイン トの将来の利用に備えるため、過去の利 用実績率により将来使用されると見込 まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額(簡便法)に基づき必要額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 ----- (追加情報) 当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成20年11月26日開催の定時株主総会をもって役員退職慰労金制度を廃止することが決議されました。同制度廃止に伴い定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労引当金について、打ち切り支給することとしました。なお、支給の時期は各役員それぞれの退任時とし、役員退職慰労引当金は全額を取り崩し、退任時まで固定負債「長期未払金」として計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左 (4) -----
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債務 (3) ヘッジ方針 金利及び為替等の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に金利及び通貨に係るデリバティブ取引を行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ・金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。 ・為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
(棚卸資産評価基準の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品及び材料は移動平均法による原価法、製品及び仕掛品は総平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、商品及び材料は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、製品及び仕掛品は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。	-----
(リース取引に関する会計基準等の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。	-----

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)			当事業年度 (平成22年8月31日)		
1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。			1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。		
未収入金 67,333千円			未収入金 78,808千円		
買掛金 56,330千円			買掛金 34,940千円		
2 偶発債務 下記の子会社のリース債務及び銀行借入に対し保証を行っております。			2 偶発債務 下記の子会社の銀行借入及び外国為替取引に対し保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
(株)オンリーファクトリー	479	リース債務	(株)オンリーファクトリー	42,039	銀行取引債務
(株)オンリーファクトリー	79,760	銀行取引債務	合計	42,039	
合計	80,239				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	当事業年度 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)																																														
1 生産委託先が使用する材料(生地)を指定するために当社が一括購入し、生産委託先に供給しております。 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>63,323千円</td></tr> <tr> <td>給与・賞与</td><td>742,986千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>10,671千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>2,000千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>1,180,139千円</td></tr> <tr> <td>リース料</td><td>119,047千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>201,172千円</td></tr> </table> 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td><td>6,697千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取手数料</td><td>44,563千円</td></tr> </table> 4 固定資産除却損は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>41,256千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>678千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>544千円</td></tr> </table>	役員報酬	63,323千円	給与・賞与	742,986千円	退職給付費用	10,671千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,000千円	地代家賃	1,180,139千円	リース料	119,047千円	減価償却費	201,172千円	関係会社よりの受取利息	6,697千円	関係会社よりの受取手数料	44,563千円	建物	41,256千円	工具、器具及び備品	678千円	その他	544千円	1 生産委託先が使用する材料(生地)を指定するために当社が一括購入し、生産委託先に供給しております。 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>役員報酬</td><td>53,595千円</td></tr> <tr> <td>給与・賞与</td><td>787,055千円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>11,417千円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td>1,198,864千円</td></tr> <tr> <td>リース料</td><td>84,791千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td>228,310千円</td></tr> </table> 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td><td>4,226千円</td></tr> <tr> <td>関係会社よりの受取手数料</td><td>43,989千円</td></tr> </table> 4 固定資産除却損は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>22,408千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>733千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>572千円</td></tr> </table>	役員報酬	53,595千円	給与・賞与	787,055千円	退職給付費用	11,417千円	地代家賃	1,198,864千円	リース料	84,791千円	減価償却費	228,310千円	関係会社よりの受取利息	4,226千円	関係会社よりの受取手数料	43,989千円	建物	22,408千円	工具、器具及び備品	733千円	その他	572千円
役員報酬	63,323千円																																														
給与・賞与	742,986千円																																														
退職給付費用	10,671千円																																														
役員退職慰労引当金繰入額	2,000千円																																														
地代家賃	1,180,139千円																																														
リース料	119,047千円																																														
減価償却費	201,172千円																																														
関係会社よりの受取利息	6,697千円																																														
関係会社よりの受取手数料	44,563千円																																														
建物	41,256千円																																														
工具、器具及び備品	678千円																																														
その他	544千円																																														
役員報酬	53,595千円																																														
給与・賞与	787,055千円																																														
退職給付費用	11,417千円																																														
地代家賃	1,198,864千円																																														
リース料	84,791千円																																														
減価償却費	228,310千円																																														
関係会社よりの受取利息	4,226千円																																														
関係会社よりの受取手数料	43,989千円																																														
建物	22,408千円																																														
工具、器具及び備品	733千円																																														
その他	572千円																																														

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)														
5 -----	5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th></tr><tr><td>営業店舗</td><td>東京都港区他、 合計 5 物件</td><td>建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用</td></tr></table> (資産のグルーピングの方法) 当社は、資産のグルーピングを店舗単位で行っております。 (減損損失を認識するに至った経緯) 営業店舗のうち、閉鎖することを決定した物件及び収益性の低下している物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (減損損失の内訳) <table><tr><td>建物</td><td>71,957千円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>9,875千円</td></tr><tr><td>長期前払費用</td><td>2,958千円</td></tr><tr><td>減損損失 合計</td><td>84,792千円</td></tr></table> (回収可能価額の算定方法等) 資産の回収可能価額は、使用価値または正味売却価額により算定しており、転用可能な資産以外について使用価値または売却可能性が見込めないため零としております。 6 訴訟関連損失 FONTWELL-IMPORT/EXPORT LDAとの間で進められていた仲裁手続きの裁定が出されたことにより、当社が支払うべき賠償金、弁護士費用及び仲裁費用を特別損失に計上しております。	用途	場所	種類	営業店舗	東京都港区他、 合計 5 物件	建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用	建物	71,957千円	工具、器具及び備品	9,875千円	長期前払費用	2,958千円	減損損失 合計	84,792千円
用途	場所	種類													
営業店舗	東京都港区他、 合計 5 物件	建物、工具、器具及び備品 並びに長期前払費用													
建物	71,957千円														
工具、器具及び備品	9,875千円														
長期前払費用	2,958千円														
減損損失 合計	84,792千円														
6 -----															

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)				当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	335,037	257,636	77,401	工具、器具及び備品	125,921	111,808	14,113
ソフトウェア	53,989	30,176	23,813	ソフトウェア	53,989	43,673	10,315
合計	389,027	287,812	101,214	合計	179,910	155,481	24,429
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 76,912千円 1年超 27,336千円 合計 104,249千円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 25,408千円 1年超 - 千円 合計 25,408千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 115,521千円 減価償却費相当額 109,826千円 支払利息相当額 3,995千円				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 78,590千円 減価償却費相当額 74,991千円 支払利息相当額 1,568千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 57,997千円 1年超 43,030千円 合計 101,027千円				2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 43,030千円 1年超 - 千円 合計 43,030千円			

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年 8月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年 8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 54,298千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																												
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>商品</td><td>4,958千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>14,208千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>9,757千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>5,394千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,043千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>36,363千円</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動) <table> <tr><td>未収事業税</td><td>296千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td>296千円</td></tr> </table> 繰延税金資産(流動)純額 36,067千円 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>長期未払金</td><td>54,366千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>14,631千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>4,058千円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金</td><td>7,344千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>80,401千円</td></tr> </table>	商品	4,958千円	ポイント引当金	14,208千円	未払賞与	9,757千円	未払費用	5,394千円	その他	2,043千円	繰延税金資産(流動)合計	36,363千円	未収事業税	296千円	繰延税金負債(流動)合計	296千円	長期未払金	54,366千円	退職給付引当金	14,631千円	関係会社株式評価損	4,058千円	関係会社貸倒引当金	7,344千円	繰延税金資産(固定)合計	80,401千円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産(流動) <table> <tr><td>商品</td><td>4,428千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>10,813千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>9,929千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>2,804千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,259千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td>30,235千円</td></tr> </table> 繰延税金負債(流動) <table> <tr><td>未収事業税</td><td>761千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)合計</td><td>761千円</td></tr> </table> 繰延税金資産(流動)純額 29,473千円 繰延税金資産(固定) <table> <tr><td>長期未払金</td><td>54,598千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>16,362千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>34,408千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td>4,058千円</td></tr> <tr><td>関係会社貸倒引当金</td><td>11,064千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,991千円</td></tr> <tr><td>小計</td><td>127,484千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>69,721千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td>57,763千円</td></tr> </table>	商品	4,428千円	ポイント引当金	10,813千円	未払賞与	9,929千円	未払費用	2,804千円	その他	2,259千円	繰延税金資産(流動)合計	30,235千円	未収事業税	761千円	繰延税金負債(流動)合計	761千円	長期未払金	54,598千円	退職給付引当金	16,362千円	減損損失	34,408千円	関係会社株式評価損	4,058千円	関係会社貸倒引当金	11,064千円	その他	6,991千円	小計	127,484千円	評価性引当額	69,721千円	繰延税金資産(固定)合計	57,763千円
商品	4,958千円																																																												
ポイント引当金	14,208千円																																																												
未払賞与	9,757千円																																																												
未払費用	5,394千円																																																												
その他	2,043千円																																																												
繰延税金資産(流動)合計	36,363千円																																																												
未収事業税	296千円																																																												
繰延税金負債(流動)合計	296千円																																																												
長期未払金	54,366千円																																																												
退職給付引当金	14,631千円																																																												
関係会社株式評価損	4,058千円																																																												
関係会社貸倒引当金	7,344千円																																																												
繰延税金資産(固定)合計	80,401千円																																																												
商品	4,428千円																																																												
ポイント引当金	10,813千円																																																												
未払賞与	9,929千円																																																												
未払費用	2,804千円																																																												
その他	2,259千円																																																												
繰延税金資産(流動)合計	30,235千円																																																												
未収事業税	761千円																																																												
繰延税金負債(流動)合計	761千円																																																												
長期未払金	54,598千円																																																												
退職給付引当金	16,362千円																																																												
減損損失	34,408千円																																																												
関係会社株式評価損	4,058千円																																																												
関係会社貸倒引当金	11,064千円																																																												
その他	6,991千円																																																												
小計	127,484千円																																																												
評価性引当額	69,721千円																																																												
繰延税金資産(固定)合計	57,763千円																																																												
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td>2.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>8.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td>51.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久差異	2.1%	住民税均等割	8.2%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等負担率	51.1%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久差異</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>32.8%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>90.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担率</td><td>82.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久差異	0.8%	住民税均等割	32.8%	評価性引当額の増減	90.5%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等負担率	82.7%																																		
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久差異	2.1%																																																												
住民税均等割	8.2%																																																												
その他	0.3%																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	51.1%																																																												
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久差異	0.8%																																																												
住民税均等割	32.8%																																																												
評価性引当額の増減	90.5%																																																												
その他	0.8%																																																												
税効果会計適用後の法人税等負担率	82.7%																																																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
1株当たり純資産額 61,246円82銭 1株当たり当期純利益金額 2,463円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 57,889円58銭 1株当たり当期純損失金額 () 2,357円23銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	147,138	140,774
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	147,138	140,774
期中平均株式数 (株)	59,720	59,720
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数 普通株式 2,076株)	第1回新株予約権1種類 (新株予約権による潜在株式の数 普通株式 1,732株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	966,292	160,314	115,337 (71,957)	1,011,269	417,833	126,683	593,436
工具、器具及び備品	249,369	76,277	20,629 (9,875)	305,017	206,885	84,644	98,131
土地	152,955	-	-	152,955	-	-	152,955
有形固定資産計	1,368,617	236,591	135,966 (81,833)	1,469,242	624,718	211,327	844,524
無形固定資産							
ソフトウェア	34,651	11,853	190	46,315	16,115	8,581	30,200
電話加入権	4,858	-	-	4,858	-	-	4,858
無形固定資産計	39,509	11,853	190	51,173	16,115	8,581	35,058
長期前払費用	118,630	21,338	14,105 (2,958)	125,862	46,638	23,156	79,224

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規店舗内部造作の増加	160,314千円
工具、器具及び備品	新規店舗什器の増加	76,277千円
ソフトウェア	E C・モバイルサイト構築費	7,309千円
	受注関連システム構築費	4,544千円
長期前払費用	新規店舗に係る協賛金等	21,338千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	閉鎖店舗等内部造作の減少	43,379千円
工具、器具及び備品	閉鎖店舗什器等の減少	10,753千円
長期前払費用	閉鎖店舗に係る協賛金等	11,147千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	18,533	26,395	-	-	44,929
ポイント引当金	35,014	26,647	35,014	-	26,647

(注) 計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,143
預金	
当座預金	456
普通預金	1,219,978
別段預金	1,082
小計	1,221,517
合計	1,231,660

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)丸井	49,379
三井住友カード(株)	39,983
(株)近畿しんきんカード	19,046
三菱ＵＦＪカード(株)	13,370
クリスタ長堀(株)	11,208
その他	89,446
合計	222,435

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) ----- 2 ----- (B) ----- 365
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
225,914	5,531,347	5,534,826	222,435	96.1	14.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額（千円）
スーツ	378,105
シャツ・タイ	81,337
その他	135,616
合計	595,059

原材料

品目	金額（千円）
生地	50,033
合計	50,033

差入保証金

相手先	金額（千円）
(株)第一ビルディング	69,379
J R 西日本 S C 開発(株)	54,843
東急不動産（株）	46,941
MMSマンションマネージメントサービス（株）	43,860
(株)千疋屋総本店	38,712
その他	623,303
合計	877,040

買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ラロ・ソープ	42,669
(株)オンリーファクトリー	34,940
N I 帝人商事(株)	32,140
(株)コムテックジャパン	11,889
その他	25,563
合計	147,203

未払金

相手先	金額（千円）
FONTWELL - IMPORT/EXPORT LDA	203,285
未払賞与	25,219
その他	114,279
合計	342,784

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟等

当社は、独占小売販売契約の解消に関して、FONTWELL-IMPORT/EXPORT LDA（本社：ポルトガル・フンシャル）との間で仲裁手続きを進めておりましたが、平成22年7月6日付で、国際商業会議所の国際仲裁裁判所より、当社グループに賠償金、先方弁護士費用及び利息として2,111千ユーロ、仲裁費用として227千ドルの支払いを命じる旨の裁定がありました。

当社は、当該裁定を精査した結果当該裁定に従うことを決定し、当事業年度において賠償金、弁護士費用及び仲裁費用2億27百万円を特別損失に計上しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月末日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他のやむをえない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.only.co.jp/ir/
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載された1株以上保有の株主に対し、株主ご優待券を年一回、下記の基準により贈呈いたします。 1株～3株保有の株主 1,000円優待券×1枚(1,000円分) 4株～7株保有の株主 1,000円優待券×5枚(5,000円分) 8株～11株保有の株主 1,000円優待券×10枚(10,000円分) 12株以上保有の株主 1,000円優待券×30枚(30,000円分)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）平成21年11月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年11月27日近畿財務局長に提出

(3) 確認書の訂正報告書

平成21年12月10日近畿財務局長に提出

事業年度（第33期）（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）の有価証券報告書の確認書に係る訂正確認書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月14日近畿財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成22年4月14日近畿財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日）平成22年7月15日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年1月27日近畿財務局長に提出

（第34期第1四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成22年7月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）、第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社オンリー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 育良 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西村 猛 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンリーの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オンリーが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年11月25日

株式会社オンリー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 育良 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松尾 雅芳 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリー及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンリーの平成22年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社オンリーが平成22年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月26日

株式会社オンリー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西 育良 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西村 猛 印
--------------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリーの平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月25日

株式会社オンリー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 育良 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松尾 雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンリーの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンリーの平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。